

倉吉市訓令第5号

倉吉市情報セキュリティ基本方針を廃止する訓令を次のように定める。

令和8年7月31日

倉吉市長 広田 一恭

倉吉市情報セキュリティ基本方針を廃止する訓令

倉吉市情報セキュリティ基本方針（平成29年倉吉市訓令第2号）は、廃止する。

附 則

この訓令は、令和8年8月1日から施行する。